

	<p><b>区内のお店と生活を応援！</b> <b>今年も2か月実施します！</b> <b>PayPay を利用したキャンペーンを実施！</b></p>
実施期間	6月1日（木）～7月31日（月）
<p>区は、物価上昇の影響を受けた区民・事業者支援の一環として、令和3・4年度に引き続き、キャッシュレス決済ポイント還元事業を実施する。キャンペーン期間中「PayPay」を使って対象店舗で買い物をすると、支払額の最大20%のポイントが戻ってくる。</p> <p>今年度は6月から7月までの2か月間実施し、区内消費の拡大につなげていく。</p> <p>決済1回あたりのポイント付与上限は3,000ポイント（3,000円相当）、キャンペーン中は、1人あたり合計10,000ポイント（10,000円相当）を上限に、PayPayポイントが付与される。</p>	

このポスターが目印！



▲ポスター

【概要】

- 期 間：6月1日（木）～7月31日（月）
- 対 象：PayPayを導入している区内中小企業の店舗 約5,500店舗  
※ 対象店舗にはキャンペーンのチラシが掲出されている。
- 内 容：期間中、対象店舗でPayPayを使って買い物をすると、支払額の最大20%のPayPayポイントが戻ってくる。
- 付与上限：決済1回あたりのポイント付与上限：3,000ポイント（3,000円相当）  
1人あたりの期間中のポイント付与上限：10,000ポイント（10,000円相当）  
※ ポイントは、対象店舗で決済した日の翌日から起算して30日後に付与される。

【問い合わせ】

練馬区 商工観光課 商工係 電話 03-5984-2675